

自主創造プログラム募集中！

占冠村公民館では住民の皆さん自らが企画・実行する「自主創造プログラム」を募集しています。
事業の詳細については、お気軽に占冠村公民館事務局（☎56-2183）までお問い合わせください。

■「生涯学習の窓」の記事に関するお問い合わせは、
教育委員会社会教育担当 電話56-2183 へお願いします。

■村民スキー大会を開催します■

国設占冠中央スキー場において、毎年恒例の村民スキー大会を開催します。
皆さんの参加をお待ちしております。

- ◆日時：3月2日（日）8時00分～13時30分 ※選手受付時間 8時00分～8時30分
- ◆会場：国設占冠中央スキー場
- ◆参加できる人：占冠村に居住している人
- ◆競技：大回転競技（タイムレース・指定タイム）
※指定タイムは、幼児・小中学生のみの競技です。
- ◆ご注意：幼児・小学校低学年のお子様は保護者同伴でご参加ください。
参加者はできるだけヘルメットをご着用ください。
多少の降雪の場合は、大会を決行します。

■親子スキー教室を開催しました■

1月8日、9日に技術の向上やスキーの楽しさを伝えることを目的とし、公民館事業「親子スキー教室」が行われました。

10名の小学生をスポーツ推進委員とスキー連盟の方に指導していただきました。初心者から上級者まで3つのグループに分けて行い、初心者はかに歩きで上るなどスキーに慣れる練習を、中上級者は体重移動や上半身の傾け方などの練習をしました。

2日間の教室で参加者は上達し、教室終了後も楽しそうにスキーを続けていました。



■平成25年度 スポーツ推進委員功労者表彰受賞■

尾関昌敏さんは、昨年の「30年勤続スポーツ推進委員表彰」に続き公益社団法人全国スポーツ推進委員連合より、地域スポーツ振興の功績が認められ「スポーツ推進委員功労者表彰」を受賞しました。

尾関さんは、「村民の体力づくりや健康増進など地域の活性化につながるような活動を続けていきたいと思っていますので、これからもよろしくお願いたします」と占冠村スポーツ推進委員として心強い一言を述べていました。



★平成24年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の公表について
教育委員会の年間業務とその評価のまとめを公表しています。

コミュニティプラザ図書室、トナムコミュニティセンター図書室にそれぞれ備え付けてありますので、お知らせします。▶期間：3月末日まで

お持ちのパスポートの氏名・本籍に変更があった方へ (～訂正の制度が変わります～)

《訂正制度の変更》

現在、有効なパスポートの身分事項に変更があった方は、原則としてパスポートを新規に切り替えて申請していただく必要がありますが、変更が氏名・本籍の都道府県名のみの場合には、記載事項の訂正を申請していただくこともできます。しかし、3月20日に旅券法の一部を改正する法律が施行されることに伴い「記載事項の訂正」の制度は廃止されることとなり、同日からは「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポートの申請の受け付けが開始されます。記載事項変更旅券は新しいパスポートの作成と同様、申請から受け取りまでに約2週間かかりますので、詳しくは総務担当までお問い合わせください。

《制度変更の趣旨とお願い》

国際民間航空機関（ICAO）が定めるパスポートの国際標準により、2015年11月25日以降は、渡航先の国によっては、現行の訂正旅券が新しい国際標準に合致しないのではないかとの指摘を受けたり、出入国時における審査においてトラブルとなる可能性が更に大きくなることも予想されるほか、海外滞在中の様々な手続きに支障が生じるおそれも考えられます。

3月19日までは、氏名・本籍に変更が生じた場合に引き続きスタンプによる訂正を行うこともできますが、できるだけ新しいパスポート（10年または5年）の発給を申請されることをお勧めします。なお、すでにスタンプにより訂正された旅券をお持ちの方も、新しいパスポート（10年または5年）を申請していただくことができます。

《3月20日以降のお取り扱い》

お持ちのパスポートの氏名・本籍に変更があった方は、3月20日以降は「記載事項の訂正」を申請することはできませんので、パスポートを返納の上、記載事項変更旅券または新しいパスポートを申請していただくことになります。

詳しくは外務省のホームページ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page3_000097.html) をご覧ください。

■総務課総務担当 電話56-2121

こちら駐在所



です

■振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止

～落ち着こう 振り込む前に相談を～

〔被害防止のポイント〕

- ◆「電話番号が変わった」は詐欺です
- ◆ATMで医療費が戻るとは絶対にありません
- ◆うまい話には裏があります。もうけ話に要注意
- ◆お金を要求する怪しい電話やメールが来たら、必ず家族、警察に相談

また、振り込め詐欺被害撲滅のため、怪しい電話がかかってきた場合は、

- ◆電話番号、口座番号、現金の送り先などを聞きだす
- ◆電話機の録音機能などで犯人との会話を録音し、すぐに「110番」「#9110」または、最寄りの警察署、北海道ホームページのメールコーナー等に情報の提供をお願いします。

■落氷雪による事故防止

～落ちる前 おろして安心 屋根の雪～

例年2月は屋根の雪下ろし作業中の転落や除雪機に巻き込まれるなどの事故が発生していますので、事故を防ぐため次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪やつららを早めにおろす
- 危険な軒下を歩かないようにする
- 子どもたちを落氷雪の危険がある場所で遊ばせないようにする
- 雪下ろしは転落防止用ロープなどを装着する
- 除雪機による除雪は安全を確かめながら行う



占冠駐在所
56-2110